個人情報ファイル登録簿

管理番号	100601001		
個人情報ファイルの	浄化槽台帳管理システム		
部　署	市長　環境経済部　環境課		
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽管理事務のために利用する。		
記録項目	氏名、住所		
記録範囲	浄化槽設置通知書を提出した者		
記録情報の収集方法	建築基準法第93条第5項に基づく指定確認検査機関からの通知		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	なし		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和5年2月22日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

管理番号	個人情報取扱事務名称
1006010130	浄化槽設置通知書・届出書受付事務

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100601002		
個人情報ファイルの	浄化槽補助金管理システム		
部　署	市長　環境経済部　環境課		
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽補助金管理事務のために利用する。		
記録項目	氏名、住所、補助金交付額		
記録範囲	浄化槽設置通知書を提出した者　　浄化槽補助金交付申請書を提出した者		
記録情報の収集方法	瑞穂市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づく申請　建築基準法第93条第5項に基づく指定確認検査機関からの通知		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	ー		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	瑞穂市総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	なし		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考			
保有開始日	平成15年5月1日		
廃止日			
最終更新日	令和5年2月22日		

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

管理番号	個人情報取扱事務名称
1006010120	浄化槽設置整備事業補助金交付事務
1006010130	浄化槽設置通知書・届出書受付事務

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100601003		
個人情報ファイルの	瑞穂市容器回収システム		
部　署	市長　環境経済部　環境課		
個人情報ファイルの利用目的	リサイクルカード交付申請者情報の管理		
記録項目	世帯主の住所、世帯主氏名、世帯主の性別、申請者住所、申請者氏名、電話番号		
記録範囲	リサイクルカード交付申請者		
記録情報の収集方法	本人、住民記録		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	なし		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考	瑞穂市容器回収システム実施要項による。		
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日			

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供

個人情報ファイル登録簿

管理番号	100601004		
個人情報ファイルの	畜犬管理システム		
部　署	市長　環境経済部　環境課		
個人情報ファイルの利用目的	狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止し、及びこれを撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とする。		
記録項目	所有者(申請者)の氏名、所有者(申請者)の住所、所有者(申請者)の電話番号、所有者の性別、所有者の生年月日、登録年月日、犬の名前、犬の生年月日、犬の種類、犬の毛色、犬の性別、犬の所在地、鑑札番号、注射済票番号		
記録範囲	犬の所有者		
記録情報の収集方法	本人、住民登録		
要配慮個人情報(・条	含まない		
記録情報の経常的提供先	犬の新住所を管轄する市町村長、犬の旧住所を管轄する市町村長		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部総務課　瑞穂市別府1288番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイルの	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)		
政令第21条第7項に	有		
行政機関等匿名加工	募集しない		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
行政機関等匿名加工情報の概要	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	ー		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	ー		
備考	狂犬病予防法第4条にて犬の登録原簿は市町村に作成が義務付けられています。		
保有開始日	平成16年4月1日		
廃止日			
最終更新日			

行	選択	大分類	中分類	項目	収集方法	収集元	業務名	旧条例の規定	根拠法令	備考	目的外利用/目的外提供